

各政策の長期的な方向性  
— 子ども ・ 教育 —

## 〔 目 次 〕

政策 6	子ども・家庭支援.....	1
政策 19	学校教育.....	3
政策 20	地域教育.....	5
政策 21	区民学習.....	6
政策 22	スポーツ.....	7

# 一政策6 子ども・家庭支援一

## 【政策を取り巻く現状と課題】

- 本区では、ゆりかご面接やこんにちは赤ちゃん訪問事業、保健センターや子ども未来プラザなど身近な施設での個別面談等を通じて、妊娠期から就学までの子育て期にかけて、母親の育児不安や孤立感の軽減に向けた相談支援を行っています。今後、健康診査を未受診である1割程度の子どもに対する指導・援助、産婦へのケア、不安を抱える保護者に対する相談体制づくりを進め、児童虐待の未然防止及び早期発見につなげつつ、安心して子育てできる環境を整備していく必要があります。
- 本区では、保護者の子育てに関する不安感等の解消を図り地域の子育て支援機能を充実させるため、地域の拠点施設となる子ども未来プラザや子育てひろばの整備を行うほか、保護者のリフレッシュなどにより保育が一時的に必要となったときに子どもを預かる一時保育の整備を行っています。今後も子育てに関する孤立感・不安感、子育て中の保護者の負担感を解消していくとともに、子育てひろば・一時保育事業の活性化を図っていく必要があるほか、幼稚園における預かり保育についても充実していく必要があります。また、子育て支援施設が、引き続き安心・安全な運営を行うための取組を行っていく必要があります。
- 本区では、認可保育所や小規模保育事業所の整備等により保育定員が増加した結果、待機児童数が大きく減少しています。一方で、保育所等の新たな整備に伴い、保育人材の安定的な確保が課題となっています。また、ファミリー・サポート・センター事業の登録者数や病児・病後児保育の利用者数が年々増加しているとともに、共働き世帯の増加等により学童保育クラブも入会希望者数が増加しており、入会希望の多い夏休み中について一時保育等により受入を行っています。今後は、保護者の働き方の多様化や地域の保育需要を踏まえた保育園等の整備や学童保育クラブの充実を進めていくとともに、ファミリー・サポート・センター事業のサポート会員の増加等に取り組む必要があります。
- 近年、全国的に離婚率の上昇や若年家庭の増加、母子家庭の貧困率の高さなどを背景に、家庭の養育機能の低下が懸念されています。本区でも児童虐待相談・通告件数が増加傾向にあり、虐待につながりやすい家庭の早期発見や早期支援等の保護者支援の充実をはじめ、ライフステージに合わせた切れ目のない支援体制を構築する必要があります。また、若年無業者（ニート）やひきこもりなどの若者は、将来的に自立が困難になることが懸念されます。義務教育終了後、未就学や未就職など、支援が必要な子ども・若者に対するアプローチ方法を検討する必要があります。

## 【今後10年間で取り組む方向性】

- 健康診査などを通して子どもの成長や家庭の状況等を把握するとともに、妊娠・出産、子育てに係る切れ目のない支援体制を強化していきます。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、子育ての孤立感や不安感など子育て中の保護者の負担感が増加しているため、子育てに関する相談機能の充実や、負担感の解消を図ります。また、保育の質を確保し、保護者が安心して子どもを保育施設に預けられるようにするため、指導検査体制を強化していきます。

- 大規模開発や女性の就業率の上昇に伴い、保育需要がさらに高まる可能性があるため、地域の保育需要を的確に捉えた認可保育所の整備等を推進するとともに、保育人材の確保事業についても積極的に進めます。さらに、学童保育クラブ設置の推進やファミリー・サポート・センター事業の充実も図ることで、年間を通して利用しやすい子育て環境を実現します。
- 複雑化・深刻化する子どもと家庭の相談に対し、適切かつ迅速に対応し、これらの相談が虐待に発展しないよう、子ども総合センター機能及び体制の拡充を推進するとともに、関係機関とのさらなる連携強化、気軽に相談できる窓口として区民への周知徹底を図ります。また、令和5年度を目標に児童相談所・一時保護所を設置し、子ども総合センターと児童福祉を押し進める両輪となって、虐待から子どもを守り、子どもの最善の利益の確保を行います。併せて、地域の見守り力の育成に向け、講習会等の様々な機会を通じ、地域全体で家庭や子どもを温かく見守り、支える「まなざしづくり」を推進します。



### **【基本構想に描く長期的な方向性】**

- 妊娠・出産、子育てに係る切れ目ない支援を行うとともに、多様な保育需要にあわせた質の高い保育サービスを提供することで、誰もが安心して子育てでき、子どもが元気に育つ「葛飾」を実現します。
- 子どもを守り、子どもの最善の利益を確保できるように、また困難を抱える子ども・若者に支援が届くように、地域全体で家庭や子どもを見守り、支えるまちをつくりま

# 一政策19 学校教育一

## 【政策を取り巻く現状と課題】

- 近年、本区ではチャレンジ検定等による取組を進めており、小学校の学力向上などにつながっています。第3期教育振興基本計画では、A I等の技術革新やグローバル化への対応が求められている中、I C T環境の整備、学校図書館の学習センター化、中学生海外派遣等の取組を進めています。今後、さらなる学力向上や新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を支える授業等の改善など、教育の質の向上を図る必要があります。
- 自閉症や発達障害があり、特別な支援を要する児童・生徒の増加や、日本語指導を必要とする児童・生徒の増加、不登校児童・生徒への対応、いじめ防止対策の推進など、様々な教育ニーズへの対応が求められている中、「特別支援教室」、「にほんごステップアップ教室」、「校内適応教室」などの、子ども一人一人を理解し大切に取る取組を進めていく必要があります。
- 本区の小学校の体力は都の平均を上回っており、中学校では都の平均には満たないもののその差が縮小傾向にあります。今後も学校で児童・生徒が運動する機会を増やすとともに、体育の授業を充実させ、運動好きの子どもを育てる必要があります。
- 区内の学校施設は、その多くが昭和30～40年代にかけて建築されたものです。そのため、計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修が必要となっています。また、改築等を行う際は、防災機能など、地域とのつながりを重視した学校づくりを進めていく必要があります。

## 【今後10年間で取り組む方向性】

- 子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、I C T機器を活用した情報活用能力や英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、学習センターの整備により自学・自習を行う環境の充実を進めます。
- 「特別支援教室」における効果的な指導方法等の確立と教員の指導力向上を図るとともに、校内適応教室を拡充するなど、不登校児童・生徒の学級復帰を支援する取組を進めます。また、日本語指導の環境整備を進めるとともに、いじめ防止対策推進法の理解促進や学校組織としてのいじめ防止対策の推進を図り、より一層いじめ防止に向けて関係機関との連携等に取り組み、いじめの早期認知・早期解決を図ります。
- 「かつしかっ子チャレンジ（体力）」の取組や体育の授業の充実に向けて、効果の高い取組を区内の学校で共有するとともに、民間がもつ様々なノウハウを学校体育の中で活用します。
- 今後も引き続き、適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するため、通学区域の変更等も視野に入れつつ、地域とのつながりも重視しながら、学校施設の計画的な改築・改修等を推進します。



### 【基本構想に描く長期的な方向性】

- 明日の葛飾を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく活躍して自らの夢や希望を実現できるよう、グローバル社会を生き抜く国際感覚、深い学びの中で培われる学力、豊かな人間性と人格、スポーツに親しみながら健康に生きる資質を育むことで、「知・徳・体」の調和のとれた「人間力」を養う、質の高い教育を受けられるまちをつくります。
- 乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援体制や、地域とつながりをもった良質で多様な教育環境を充実することで、子どもたちが葛飾に住む誇りと自信を胸に、自らの夢や希望を実現しつつ、地域の担い手としても活躍し続けられるまちをつくります。
- 学校生活上の困難を有する児童・生徒の状況に応じた支援・指導体制を整備することで、全ての児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送り、安心して教育を受けられるまちをつくります。

# 一 政策20 地域教育 一

## 【政策を取り巻く現状と課題】

- 青少年育成地区委員会や青少年委員等が中心となり青少年の健全育成に取り組むことで、青少年の活動機会が整えられ、地域活動等への参画が促進しています。一方、子ども会活動においては、子ども会数及び子ども会員数が減少しており、今後、子ども会活動に対する支援のあり方を検討する必要があります。また、わくわくチャレンジ広場は登録児童数が増加していますが、児童指導サポーター数が減少しており、地域人材の発掘による児童指導サポーターの活性化に取り組む必要があります。
- 全区立小・中学校に設置された学校地域応援団により本区の学校教育活動が支えられ、豊かな教育環境が育まれています。また、中学校の部活動においては、地域住民が部活動の顧問や指導者となる「中学校部活動地域指導者制度」を活用して、部活動の活動時間中の見守りや事故の未然防止等の管理体制の充実を図っています。今後、未来を担う子どもを健やかに育むために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもの成長や自立を支援する必要があります。
- 少子化や核家族化をはじめとする家庭環境の変化や地域とのつながりの希薄化等を背景に、子どもの生活習慣の乱れや家庭の教育力の低下が懸念されています。家庭教育の大切さを理解し、実践できるよう、保護者に対する啓発や学習機会の提供などにより家庭の教育力向上を支援していく必要があります。

## 【今後10年間で取り組む方向性】

- 青少年が地域での様々な体験や活動ができるよう、青少年育成地区委員会及び青少年委員など青少年育成団体等の活動を支援することにより、青少年の健全育成に取り組みます。
- 地域住民が気軽に学校支援に参加できるよう学校地域応援団の活動を支援するとともに、わくわくチャレンジ広場に参加する児童が多様な体験・活動ができるよう対象学年及び実施日時の拡大を進めることなどにより、豊かな教育環境をつくります。
- 家庭教育の大切さを啓発するとともに、PTAをはじめ子どもの育成に関わる活動を行う団体に対し、自主的に家庭教育を学ぶ機会の提供や活動支援を行います。また、子育てに悩む保護者の支援やPTA活動の活性化に取り組みます。



## 【基本構想に描く長期的な方向性】

- 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を充実させることで、社会全体で子どもの成長や自立を支えるとともに、青少年が地域活動に参画し、地域に暮らす一員として健全に成長できるまちをつくります。
- 学びの出発点である家庭の教育力向上を支援し、子どもがよりよく生きていくための礎となる基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付けることで、子どもが健全に成長できるまちをつくります。

# 一政策21 区民学習一

## 【政策を取り巻く現状と課題】

- 「かつしか区民大学」をはじめ、多様な学びと交流の機会づくりや区民の自主的な学習活動の支援に取り組んでいます。今後、人口の減少と少子高齢化の進行による人口構造の変化や、グローバル化・高度情報化の進展に的確に対応していくために、さらなる生涯にわたる学びの重要性が認識され、健康で豊かな生活を送るための生きがいづくりや、地域社会での活躍の場づくりが求められています。また、郷土と天文の博物館では、プラネタリウムを更新するとともに天文展示室、郷土展示室を改修し、これまでよりも分かりやすく、興味を持たせる展示になりました。この展示室を、区民学習の場として最大限活用できるよう、各分野のボランティア団体との協働を推進する必要があります。
- 本区では、図書サービスカウンターの開設や図書返却ポストの設置、スマートフォン画面による資料予約など、多様な手段で図書サービスを提供してきました。今後も、だれもが快適に利用できる図書サービスを充実し、これまで図書館を利用したことがない区民の利用促進や多様な情報取得手段の整備など、ハード・ソフトの両面から図書館の機能強化を検討する必要があります。

## 【今後10年間で取り組む方向性】

- eラーニングによる在宅での学習活動など、若者から高齢者まで魅力的で参加しやすい学習機会を提供し、様々な媒体を活用してPRを強化します。また、区民の自主的な学習活動への支援を充実するとともに、学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされる学びの循環の仕組みを構築します。さらに、リニューアルした郷土と天文の博物館の郷土展示室及び天文展示室を活用して、各分野のボランティア団体と協働して区民に郷土の歴史や天文について理解が深まるように講座などの充実を図るとともに、こうした取り組みを通じてボランティア活動の活性化に努めます。
- 既存の図書館の計画的な改修・改築をし、更なる区民の利用促進を図る事業を展開するとともに、開館時間の延長など区民ニーズに即した利便性の向上、利用者のサポート、生涯にわたる読書支援を行っていきます。



## 【基本構想に描く長期的な方向性】

- 生涯にわたって自己の個性と能力を最大限に発揮し、誰もがいきいきと活動できるよう、区民のライフステージに応じた多様な学びの場や機会を充実させるとともに、学んだ内容を地域に活かす学びの循環を促進して、深い絆で紡がれた活力ある地域コミュニティを築きます。
- 地域の人が集い、学び、交流し、個人や地域の課題解決や様々な活動に取り組むことができる知的創造活動の拠点としての図書館を充実させるとともに、誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備し、区民が心豊かにいきいきと暮らせるまちをつくりまします。

# 一政策22 スポーツ

## 【政策を取り巻く現状と課題】

- 地域スポーツクラブの会員数及びプログラム数が年々増加し、区民のスポーツ参加機会が増えているほか、障害者スポーツの推進や体育協会との協働により、あらゆる世代を対象としたスポーツ教室や体験会等を実施しています。今後、地域スポーツクラブの活動エリア拡大や新たな人材の発掘を進めるとともに、障害者スポーツの普及を促進する取組や多くの区民がスポーツに親しめる仕組みづくりに取り組む必要があります。
- 公共スポーツ施設の新設や民間スポーツジムの拡充により、多くの区民がスポーツを身近に親しめる環境が整い、スポーツを楽しむ人が増加傾向にあります。一方、既存の公共スポーツ施設の中には、開設から相当年数が経過し、老朽化が進行している施設があります。老朽化した施設の機能向上を図るとともに、バリアフリー化など障害のある方へ配慮も行いながら、計画的に改修を推進する必要があります。

## 【今後10年間で取り組む方向性】

- 関係機関と協働しながら障害者スポーツの普及を図るとともに、高齢者や障害者をはじめ、より多くの区民が参加しやすいスポーツ環境づくりを推進します。
- 区民が安全・安心にスポーツ活動に取り組める場を提供します。また、既存の公共スポーツ施設について、より費用対効果が期待できる手法や障害のある方の利用にも配慮しながら、継続的なメンテナンスや計画的な改修を進めていきます。民間事業者との協働により、区民がより身近にスポーツ活動に取り組めるようにします。



## 【基本構想に描く長期的な方向性】

- いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、区民一人ひとりの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、安全・安心にスポーツに親しめる環境を充実し、スポーツを通じた区民同士の交流を深めつつ、健康なところとからだや生きがいを育めるまちをつくります。